

令和8年3月30日

課名	子ども未来課
担当	山脇、為実
内線	3551、3569
直通	(086) 226-7347

お知らせ

おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」へ更新制を導入します

従業員の仕事と家庭の両立支援に特に積極的なおかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」について、認定制度の活性化に向けて、企業や就活生等への情報発信の強化を行っていくとともに、制度の信頼性向上を図るため、次のとおり、更新制を導入いたします。

これらの取組を通じて、社会全体で子育てを応援する気運を一層高めてまいります。

記

1 内容

- ・「アドバンス企業」認定に新たに5年間の有効期間を設定
- ・5年ごとに最新の認定基準での更新を実施
- ※令和3(2021)年度以前の認定企業については、経過措置として、令和9(2027)年度末までを有効期間として設定

2 導入日

令和8(2026)年4月1日

【参考】

■認定によるメリット

- ・専用ロゴマークを用いたPRが可能
- ・県ホームページでの紹介、就活生等向けの自社PRが可能
- ・岡山県が実施する合同就職面接会でのPR

⇒ 企業イメージの向上と効果的な人材確保の一助に
更新時に、最新の認定基準で自社の取組体制の確認が可能に



■「アドバンス企業」の紹介・検索サイト

企業版子育て支援ポータルサイト「ハレまる。」

[URL] <https://8092-okayama.jp/haremaru-portal/>



■登録認定状況（令和8(2026)年2月末時点）

- ・おかやま子育て応援宣言企業 1,612社
- ・アドバンス企業 265社